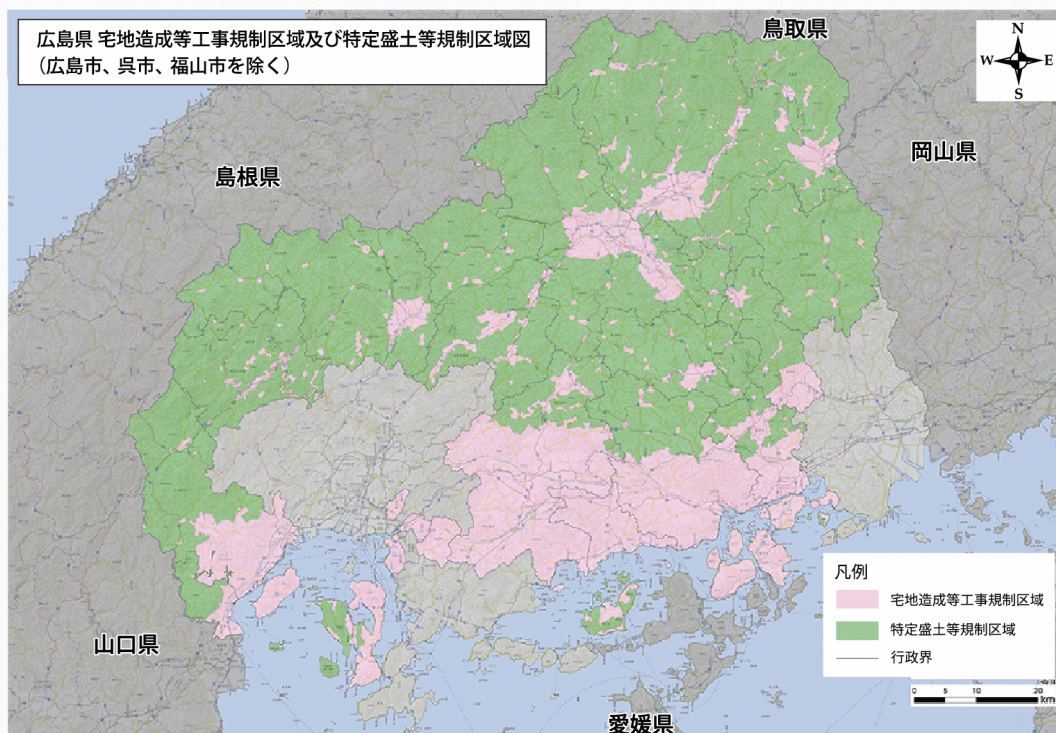


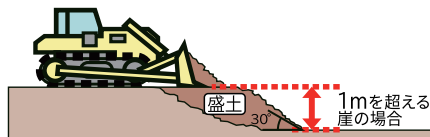
# 広島県全域 (広島市、呉市、福山市を除く) で 盛土等を行う場合は許可が必要となります!

- ・令和5年5月26日に「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称：盛土規制法)が施行されました。
- ・広島県では、令和5年9月28日に県内全域(広島市、呉市、福山市を除く)を規制区域に指定し、盛土規制法の運用を開始しました。
- ・下記の許可対象工事に示す規模の盛土等を行う場合は工事を行う前に許可が必要となりますので、申請をお願いいたします。(申請先は裏面で確認できます。)

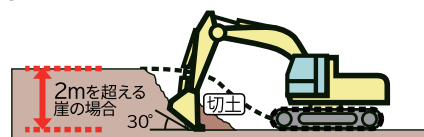


## 許可対象工事

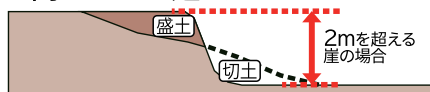
- ① 盛土で高さが1m超の崖を生ずるもの



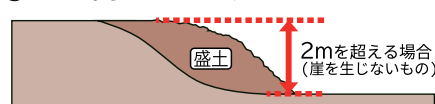
- ② 切土で高さが2m超の崖を生ずるもの



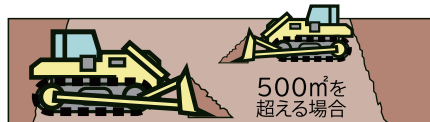
- ③ 盛土と切土を同時に行い  
高さが2m超の崖を生ずるもの



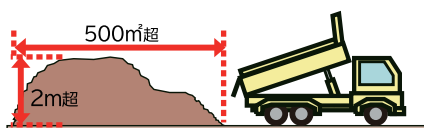
- ④ 盛土で高さが2m超となるもの



- ⑤ 盛土又は切土をする土地の  
面積が500㎡超となるもの



- ⑥ 最大時に堆積する  
高さが2m超かつ面積が300㎡超  
または面積が500㎡超となるもの



# 申請窓口

申請所在地	申請窓口		許可担当部署			
			盛土、切土又は土石の堆積の面積			
			1ha未満	1ha以上 5ha未満	5ha以上	
竹原市	竹原市	都市整備課	竹原市	西部建設事務所	県庁	
大竹市	大竹市	都市計画課	大竹市			
東広島市	東広島市	開発指導課	東広島市			
廿日市市	廿日市市	都市計画課	廿日市市			
安芸高田市	安芸高田市	管理課	安芸高田市			
江田島市	江田島市	都市整備課	西部建設事務所			
府中町	府中町	建築課				
海田町	海田町	都市整備課				
熊野町	熊野町	都市整備課	熊野町			
坂町	坂町	都市計画課	坂町			
安芸太田町	安芸太田町	建設課	西部建設事務所			
北広島町	北広島町	建設課				
大崎上島町	大崎上島町	建設課				
三原市	三原市	建築指導課	三原市			東部建設事務所
尾道市	尾道市	建築課	尾道市			
府中市	府中市	都市デザイン課	東部建設事務所			
世羅町	世羅町	企画課				
神石高原町	神石高原町	建設課	神石高原町			
三次市	三次市	都市建築課	三次市	北部建設事務所		
庄原市	庄原市	都市整備課	北部建設事務所			
		建設課				

# 連絡先一覧

部署名	郵便番号	所在地	電話番号	
県庁	都市環境整備課	730-8511	広島市中区基町10番52号	082-513-4143
広島県西部建設事務所	建築課	732-0816	広島市南区比治山本町16番12号	082-250-8158
広島県東部建設事務所	建築課	720-8511	福山市三吉町一丁目1番1号	084-921-1311
広島県北部建設事務所	建築課	728-0013	三次市十日市東四丁目6番1号	0824-63-5181
竹原市	都市整備課	725-8666	竹原市中央五丁目1番35号	0846-22-7749
大竹市	都市計画課	739-0692	大竹市小方1丁目11番1号	0827-59-2167
東広島市	開発指導課	739-8601	東広島市西条栄町8番29号	082-420-0959
廿日市市	都市計画課	738-8501	廿日市市下平良一丁目11番1号	0829-30-9194
安芸高田市	管理課	731-0592	安芸高田市吉田町吉田791番地	0826-47-1201
江田島市	都市整備課	737-2297	江田島市大柿町大原505番地	0823-43-1647
府中町	建築課	735-8686	安芸郡府中町大通三丁目5番1号	082-286-3174
海田町	都市整備課	736-8601	安芸郡海田町南昭和町14番17号	082-823-9634
熊野町	都市整備課	731-4292	安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号	082-820-5608
坂町	都市計画課	731-4393	安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	082-820-1513
安芸太田町	建設課	731-3810	山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1	0826-28-1962
北広島町	建設課	731-1595	山県郡北広島町有田1234番地	050-5812-1860
大崎上島町	建設課	725-0231	豊田郡大崎上島町東野6625番地1	0846-65-3124
三原市	建築指導課	723-8601	三原市港町三丁目5番1号	0848-67-6125
尾道市	建築課	722-8501	尾道市久保一丁目15番1号	0848-38-9245
府中市	都市デザイン課	726-8601	府中市府川町315番地	0847-43-7159
世羅町	企画課	722-1192	世羅郡世羅町西上原123番地1	0847-22-3206
神石高原町	建設課	720-1522	神石郡神石高原町小島1701番地	0847-89-3338
三次市	都市建築課	728-8501	三次市十日市中二丁目8番1号	0824-62-6385
庄原市	都市整備課	727-8501	庄原市中本町一丁目10番1号	0824-73-1115
	建設課			0824-73-1150

許可申請に必要な手続き等について、詳しくは広島県のホームページをご確認ください。

広島県 盛土規制 🔍 検索

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/262/moridokeihatsu.html>